

船舶事故調査報告書

令和6年5月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年11月11日 05時27分ごろ
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港港口付近 糸満港南水路第3号立標から真方位033° 1,700m付近 (概位 北緯26° 07.6′ 東経127° 39.7′)
事故の概要	漁船第五十一いろは丸は、航行中、さんご礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和5年11月14日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第五十一いろは丸、19トン ON2-1268（漁船登録番号）、株式会社三高 第282-15962号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風速 約6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏 潮汐：11月11日那覇港 05時19分ごろ 上げ潮の末期 約176cm 17時48分ごろ 高潮時 約195cm 常用薄明開始時刻：06時20分ごろ 日出時刻：06時44分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長ほか7人が乗り組み、漁を終えて糸満漁港に帰航する目的で、糸満港西水路（以下「西水路」という。）を約6～7ノットの対地速力で東進していた。</p> <p>船長は、操舵室外の右舷側通路でリモートコントローラーにより操船を行い、他の乗組員は船首に3人、船尾に4人がそれぞれ入港部署配置についていた。</p> <p>船長は、本船が西水路を東進中、東の空に薄明が広がる状況下、船首方の進路が沖縄島の島影となっていたので、船首方の灯浮標等の航路標識が見えにくく、また、海面が平穏で防波堤に当たる波もなく、海面と防波堤の境目が見極めにくく感じていた。</p> <p>船長は、糸満漁港港口南西方の第一沖防波堤港内側波除堤灯柱（以下単に「波除堤灯柱」という。）が右舷方に見えたので、その先にある糸満港第5号灯浮標（以下「本件灯浮標」という。）が右舷船首方に見えたら左転し、本件灯浮標の西方を糸満漁港の港口に向けて北進するつもりであった。（図1参照）</p>

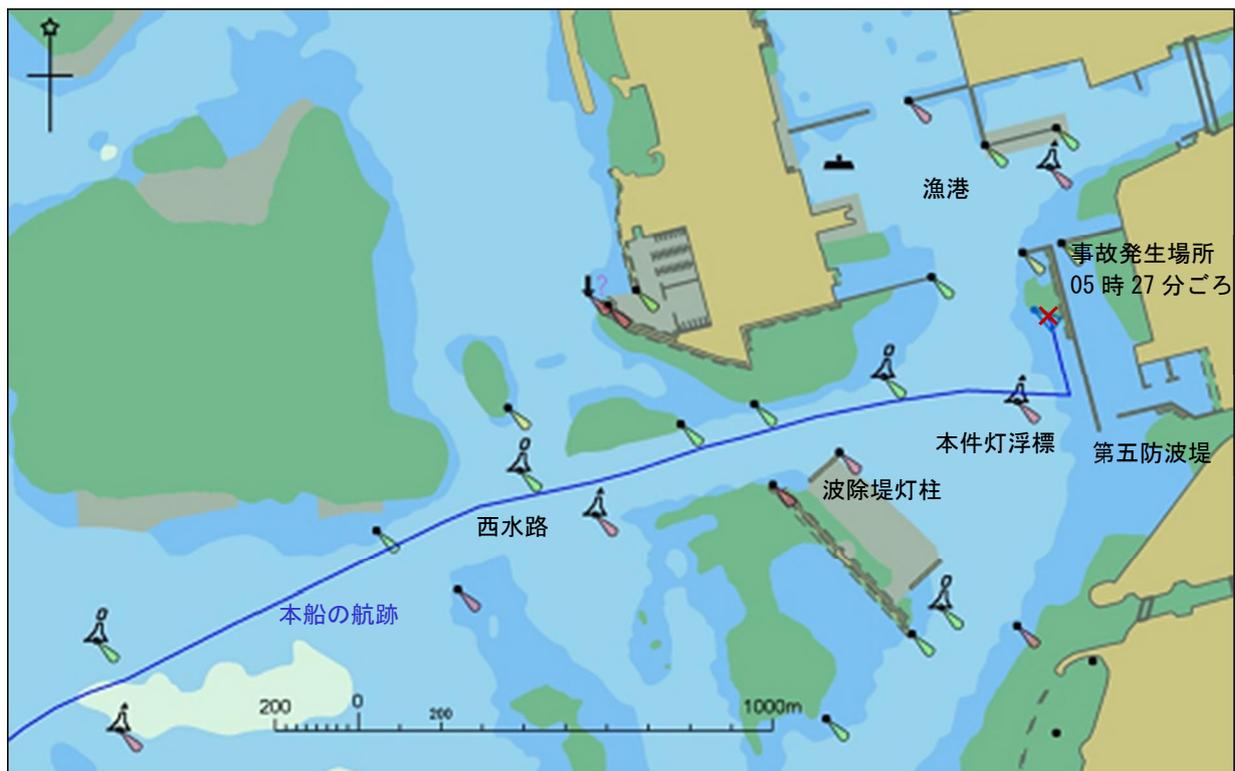


図1 航行経路図

船長は、本件灯浮標を確認できなかったが、船首配置の乗組員が見張りをしているので、本件灯浮標が見えたら連絡してくるだろうと思いながら、本件灯浮標の西方をほぼ同じ針路で本船の航行を続けた。

船長は、船首配置の乗組員が突然後進とするよう叫んだので、水路を逸脱したと思い、船首方の第五防波堤との衝突を避けるよう、主機を中立とした後に後進とし、左舵を取って同防波堤に沿って本船を北進させたところ、本船は糸満漁港の港口付近のさんご礁に乗り揚げた。

本船は、上げ潮を待って僚船によりさんご礁から引き出され、えい航されて糸満漁港の岸壁に着岸した。

本船の喫水は、船首約0.8m、中央部約1.8m、船尾約2.5mであった。

船長は、糸満漁港に10回以上入港した経験があったが、夜間の入港経験は数回であった。

本船は、操舵室にGPSプロッターを搭載していたが、本事故当時の船長の操船位置からは、同室右舷側窓を通して覗き込まないと見えなかった。

船長は、本事故当時、自身が本件灯浮標の西方で変針点に達していることに気付かなかったと本事故後に思った。

船長は、船首配置の乗組員が、入港準備のための作業等をして船首方の見張りをしていなかったのではないかと本事故後に思った。

	船長及び乗組員7人は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、西水路を東進中、船長が、東の空に薄明が広がり、航路標識が見えにくいと感じている中、目視のみで船位を確認しながら同じ針路で航行を続けたことから、本件灯浮標西方の変針点に達していることに気付かず、西水路を逸脱した後、減速して左転し、漁港港口付近のさんご礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、西水路を東進中、船長が、東の空に薄明が広がり、航路標識が見えにくいと感じている中、目視のみで船位を確認しながら同じ針路で航行を続けたため、本件灯浮標西方の変針点に達していることに気付かず、漁港港口付近のさんご礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、薄明や薄暮に出入港する場合、航路標識の灯火が背景光等で見えにくくなることがあるので、目視のみに頼らず、レーダ一等の航海計器を併用し、自船の位置を正確に把握するとともに、安全な速力での航行を徹底すること。 ・ 船舶所有者は、航海計器を操船する際に利用しやすい位置に設置すること。 ・ 船長は、出入港時の周囲の見張りを適切に行うために、船首尾部配置の乗組員とのコミュニケーションを密にすること。